

令和元年第3回定例会
赤井川村議会会議録
第2日（令和元年9月13日）

◎議事日程（第2日）

追加日程

- | | | |
|-----|----------------|---|
| 第 2 | 総務開発常任委員会委員長報告 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出について |
| 第 3 | 予算特別委員会委員長報告 | 議案第41号 令和元年度赤井川村一般会計補正予算（第2号） |
| 第 4 | | 議案第42号 令和元年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号） |
| 第 5 | | 議案第43号 令和元年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号） |
| 第 6 | | 議案第44号 令和元年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 第 7 | | 議案第45号 令和元年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第2号） |
| 第 8 | 意見書案第2号 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案 |
| 第 9 | 決算特別委員会委員長申出 | 閉会中の継続審査申出書 |
| 第10 | 総務開発常任委員会委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 |
| 第11 | 議会運営委員会委員長申出 | 閉会中の継続調査申出書 |

◎出席議員（8名）

1番	連	茂	君	2番	曾	根	敏	明	君		
3番	辻	康	君	4番	能	登	ゆ	う	君		
5番	湯	澤	幸	敏	君	6番	川	人	孝	則	君
7番	山	口	芳	之	君	8番	岩	井	英	明	君

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

村	長	馬	場	希	君
副	村	大	石	和	朗
總	務	高	松	重	和
保	健	藤	田	俊	幸
介	護	神		信	弘
産	業	秋	元	千	春
建	設	今	城		豪
總	務	菅	藤	覚	史
教	育	根	井	朗	夫
教	育	谷		早	苗
代	表	大	西	敏	典

◎議会事務局

事	務	局	長	瀬	戸	雅	哉	君
書			記	青	木	秀	英	君

(午後 1時53分開議)

◎開議宣告

○議長（岩井英明君） ただいまの出席議員数は8名です。
定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。
会計管理者におかれましては、公務のため欠席していることを報告いたしたいと思いま
す。

◎発言の訂正

○議長（岩井英明君） また、もう一件、村長のほうから9月12日の会議における発言に
おいて、会議規則第64条の規定によって一般質問の答弁の部分、一部を訂正したいとの申
し出がありました。

お諮りいたします。これを許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

したがって、村長からの発言訂正を許可することに決定いたしました。

内容については、お手元に配付されておられると思うので、村長のほうからどうぞ。

○村長（馬場 希君） それでは、発言訂正お許しいただきましたので、訂正部分をご説
明したいと思います。

昨日の能登ゆう議員からのご質問、一般質問の高校への支援という部分で、来年4月か
ら実施を目指したいというような形での発言をさせていただいたのですけれども、思いが
強くて、まだまだ中身もきちんと詰めていない段階でそういった発言をしてしまったこと
をおわび申し上げ、来年度4月という部分を早い段階で実施できるように努力したいと考
えているというふうに訂正させていただきたいというふうに思います。大変申しわけござ
いませんでした。よろしくをお願いします。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 総務開発常任委員会委員長より委員長報告書が提出されておしま
す。

この際、これを日程に追加し、追加日程第2として議題といたしたいと思えます。これ
にご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

◎追加日程第2 総務開発常任委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） よって、追加日程第2、総務開発常任委員会委員長報告を議題と
いたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○総務開発常任委員会委員長（川人孝則君） 総務開発常任委員会審査結果報告。

本委員会に付託された林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書については、審査の結果、採択であり、関係機関に対して意見書を提出するべきものであると決定しましたので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出についてを採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、採択であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出については、委員長の報告のとおり決定いたしました。

川人委員長、自席へお戻りください。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） 次に、予算特別委員会委員長より委員長報告書が提出されております。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第3から追加日程第7として一括議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

◎追加日程第3ないし追加日程第7 予算特別委員会委員長報告

○議長（岩井英明君） よって、追加日程第3から追加日程第7、予算特別委員会委員長

報告を一括議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

川人委員長。

○予算特別委員会委員長（川人孝則君） 予算特別委員会審査結果報告。

本委員会に付託された議案第41号 令和元年度赤井川村一般会計補正予算（第2号）、議案第42号 令和元年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第43号 令和元年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）、議案第44号 令和元年度赤井川村簡易水道特別会計補正予算（第2号）及び議案第45号 令和元年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第2号）について審査の結果、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

○議長（岩井英明君） 委員長の報告が終了いたしましたので、これより委員長報告に対する一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第41号 令和元年度赤井川村一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第41号 令和元年度赤井川村一般会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第42号 令和元年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第42号 令和元年度赤井川村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、

委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号 令和元年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第43号 令和元年度赤井川村介護保険サービス事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号 令和元年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第44号 令和元年度赤井川村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号 令和元年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

本件に対する委員長の報告は、可決であります。

本件は、委員長の報告のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、議案第45号 令和元年度赤井川村下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

川人委員長、自席へお戻りください。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

辻康君外1名より意見書案第2号が提出されております。

この際、これを日程に追加し、追加日程第8として議題といたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

◎追加日程第8 意見書案第2号

○議長（岩井英明君） よって、追加日程第8、意見書案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案を議題といたします。

議案の説明については、既にお手元に配付させていただいておりますので、省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これより、意見書案第2号に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この際、討論については省略いたしたいと思いますが、これにもご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより意見書案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案を採決いたします。

この採決は、起立により行います。

意見書案第2号は、原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（岩井英明君） 起立多数であります。

よって、意見書案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書案は、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

決算特別委員会委員長より閉会中の継続審査申出書、総務開発常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長より閉会中の継続調査申出書がそれぞれ提出されておられます。

この際、これらを日程に追加し、追加日程第9から追加日程第11として議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、追加日程第9、決算特別委員会委員長申出、追加日程第10、総務開発常任委員会委員長申出並びに追加日程第11、議会運営委員会委員長申出を議題とすることに決ま

たしました。

◎追加日程第9 決算特別委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第9、決算特別委員会委員長申出を議題といたします。

決算特別委員会委員長から、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第10 総務開発常任委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第10、総務開発常任委員会委員長申出を議題といたします。

総務開発常任委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について、閉会中の継続調査の申し出が提出されておられます。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎追加日程第11 議会運営委員会委員長申出

○議長（岩井英明君） 次に、追加日程第11、議会運営委員会委員長申出を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、所管事務のうち、お手元に配付いたしました特定事件について、閉会中の継続調査の申し出が提出されております。

お諮りいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（岩井英明君） お諮りいたします。

以上をもって本定例会の会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、令和元年第3回赤井川村議会定例会を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岩井英明君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会はこれで閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（岩井英明君） これで本日の会議を閉じます。

令和元年第3回赤井川村議会定例会を閉会いたします。

（午後 2時07分閉会）